

前回の主なご指摘

前回までの主なご指摘①：情報提供資材としての位置付けについて

【情報提供資材としての位置付け】

- 薬を使用する際に、添付文書を調べるときは、Googleで薬の名前で検索している。上のほうに「くすりのしおり」が出てきて、これはとても読みやすい。これまでに「くすりのしおり」で良いのではないかという話はなかったのか。
- 「くすりのしおり」は幅広く活用されているが、民間で賛同企業作成がしているもの。「適正使用協議会」には200社が加入しており（日薬連は300社であり、うち100社は協議会未加入）、内服の医薬品の90%以上はカバーしている。公的なものを要望している。
- 「くすりのしおり」には薬だけでなく、病気そのもの、手術、治験、薬の値段など色々と知りたいことが出てくる。今あるものを繋げて、自分たちが知りたいものが気軽に調べられるのが望ましい。
- RMP資材は再審査期間が終了するとなくなってしまうが、患者にわかりやすく、ビジュアル的によくできている。RMPに関する法改正の議論と併せて検討が必要。
- 様々な情報媒体があり、個々の情報がどこまで正しいのか評価検討されていないので、PMDAのHPを通して行うことに意義がある。他の情報があるから要らないという話にはならない。
- 偏りが無い公正な情報が他のもので叶うのか。他の資材があるから任せればよいというものではない。きちんと活用してもらうことが大事。一番は患者に利用してもらうことだと考えれば、その工夫が必要。
- 信頼できるPMDAに情報が集約する意義は大きい。国が保証しているというところが大事。
- 患者さんが見るものと、薬局で説明する資料とは異なる。じかに配布するのではなく、説明用に加工することができれば、より使用方法の選択肢がある。そうした点でガイドの中身よりガイドの使い方（誰を対象にしているか等）、目的を先に考えることが大事。目的を明確にした上でそれに応じた提供方法等を決めていくのではないか。
- インターネットだけでよいのか。インターネットを利用できない患者さんもいる。目的を絞ることは重要。

前回までの主なご指摘②：活用方法について

【活用方法】

- ・ 医薬品は専門性が高い「製品」であることから、①患者本人その家族が、医療関係者からの説明後に、専門家不在時に、確認するためのもの（緊急時含む）、②患者本人やその家族が、医師・薬剤師等の医療従事者とコミュニケーションをとる、すなわち自ら「質問ができる」ようになるためのものの2つの要素が必要と考える。特に、副作用疑いなど緊急時に、各医薬品にQRコードが記されていて、すぐに確認できるようにする（添付文書を失くすことは多々あり）ことが必要ではないか。
- ・ 薬をもらってから副作用を検索することもあるが、癌や難病の治療において医薬品の使用を検討する際には、医師がメリットや副作用の説明を行い、患者は副作用の発現頻度等を参考にして使用するか否かの検討を行う。副作用が説明される時に患者ガイドが出されるとよい。
- ・ 医者から渡されるものはほとんどなく理解がついていかない。紙で渡されると質問できる。医師説明の補助資材として使う場面があればよいのではないか。
- ・ 診療の際は基本的に口頭で説明している。文書では説明していない。HPは、ここにあるから見に来てというものなので、知ってもらいたいということであれば、紙が適当なのではないか。紙があって、そこからインターネットという流れなのではないか。心配なことがあればネットで探してではなく、医師や薬剤師に相談というのは本筋。
- ・ 重篤な疾患の場合は医師の説明等丁寧に対応してもらえるが、コモンディジーズではそうした準備ができないのではないか。そのような場で使っていただけるとよい。
- ・ 紙でもらうのはA4判簡易版1枚であれば嬉しい。そこからQRコードを読んで詳細情報に辿り着ければ安心して使用できる。
- ・ 簡易版と詳細版があるのは良い提案だと思う。簡易版を紙で渡すと丁寧な説明になるし、詳細版はオンラインなど重層的な手段が取れる。
- ・ 患者がどのように質問をすれば、的確に回答をもらえるのか「たずねかた」、「質問の仕方」のガイドがあるとよいと思う。

前回までの主なご指摘③：活用方法、認知度・アクセス向上等について

【活用方法（つづき）】

- 全て情報を提供することが良いのかは議論の余地がある。例えば、1つの薬で複数効能の場合、現場では患者さんに必要な一部の効能のみ示した資材を使っている。ガイドはすべて書かれているが、全ての情報を載せることで、飲まなくなってしまう可能性がある。自ら率先して知識を増やすことは重要だが、医療現場で使うのは薬剤師個々の判断。これを強制的に義務付けすると、逆効果で治療効果を妨げることもある。
- 患者自身が主体的に自分の病気を知って、患者さんと医師がともに治していくことが大事。医療者は全てを情報提供するわけではない。隠しているわけではなく、特に理解していただきたいことを話している。ガイドがどのように使用されるのか、医療者が加工して使用するのか、患者さんが見て使用するのか、より信頼性が高く不安にならず、薬の使用を制限しないような情報提供を考えていきたい。

【認知度・アクセス向上】

- どうやって患者さんにガイドの存在を知ってもらえるか、認知度を上げていくのが重要。患者さんが主体的に情報を取りに行ってもらうのが主旨。患者さんが不安であったり、さらに知識が欲しいというときにもっと活用してほしい。
- PMDAのHPへのアクセス向上は必須。HPの検索画面では、チェックボックスが多く、怖くて触れない印象。GS1コードでアクセスできる点でアプリは使いやすいが、薬の名前で検索できない。
- 医師、薬剤師の認知度を上げていくことも必要。おくすり手帳、マイナポータルなどに載せ、患者が率先して情報を取りにいけることが重要。

【その他】

- 患者さんが認知していないのは、薬剤師も十分に情報提供していないのが原因ではないか。活用推進のためには、活用方法や特徴を薬学教育にどう落とししていくのか検討することもあるのではないか。